



J R E U

## 東 労 組 み と

東日本旅客鉄道労働組合  
水戸地方本部

編集者： 情 宣 部

No. 26

2019年 9月 3日

### 申7号 新入社員を対象とした触車防止勉強会における「列車通過体験」の中止を求める緊急申し入れ 提出!

新入社員を対象とした触車事故防止勉強会における「列車通過体験」の中止を求める緊急申し入れ

水戸支社営業部は、2019年度入社の新入社員に「新入社員を対象とした触車事故防止勉強会」を開催することを関係各箇所へ周知をしています。

最近では営業職場において、業務中の社員によるあわや触車事故に繋がりがねない退避遅延の事象が2件発生しており、その現状を鑑みれば、触車事故を防止する目的での「勉強会」開催も重要な取り組みの一つであると考えます。

当然これまでも、そして今後も労使共に安全確保を第一とした職場づくりを目指していくことは言うまでもなく、事故防止の取り組みも継続・強化していかなければならない課題であると認識しています。

しかし、今回開催が予定される「新入社員を対象とした触車事故防止勉強会」において「列車通過体験」なるものを内原駅構内の乗務員指定通路において実施することが、土浦運輸区の業務掲示版に掲示され明らかになりました。上記で述べた通り、安全確保に向けた触車事故防止を目的とした勉強会の開催自体は否定しませんが、触車事故防止は日々の業務や経験、さらには業務を基本とした訓練や教育を通じて社員自身自らの意識が培われるものであり、今回の「列車通過体験」は何を目的に、何を学んでもらうのかが不明確な「列車が通過することの体験」を、その場で恐怖感として経験したからといって、社員それぞれの日常業務のなかで発生する可能性が潜む触車事故が防止されるわけではないと考えます。

さらに「列車通過体験」を営業部社員が付き添うとはなっていますが、現場においてどのような異常事態が起こるか分かりません。一つ間違えれば触車事故・死傷事故に繋がる恐れがあることは一目瞭然です。特に、入社1年目の社員（駅配属）については、自駅といっても構内・構内作業についてどうあるべきなのかは、これまでの労使議論のなかでの共通認識であり、その入社1年目の社員を対象としたものであればなおさらです。

また、昨年JR西日本において実施された「時速300km/h体感研修」が世間で問題視され、国から「JR西日本のやり方について、効果もさることながら、安全性の確保や必要性について問題意識を伝えた」とし、JR西日本は見直しを検討するまで至っています。今回の「列車通過体験」は、JR西日本で実施された「時速300km/h体感研修」と同質の問題性を秘めており、安全を第一に考えるのであれば触車事故防止勉強会における「列車通過体験」については中止を求めざるを得ません。

よって、組合員・社員の安全を守り、これまでの安全確保に関する労使議論をさらに積み上げ、前進させる観点から下記のとおり申し入れますので、会社の誠意ある回答と議論を求めます。

記

1. 今回予定する新入社員を対象とした触車事故防止勉強会において「列車通過体験」を実施することとした経緯を明らかにすること。
2. 新入社員を対象とした触車事故防止勉強会における「列車通過体験」の内容及び目的を具体的に明らかにすること。
3. 社員の安全を第一に考え、新入社員を対象とした触車事故防止勉強会における「列車通過体験」については中止すること。

**本来業務・日常業務の観点からの教育・訓練の充実を図り、  
システムを問わず安全第一の職場・労働環境をつくり出そう!**

まさかの  
事態!

社会から批判されたJR西日本の対感教育再来!  
水戸地本が中止を求めて、水戸支社に緊急申し入れ!